

新型コロナウイルス感染症に関する お見舞金を支給します！

いつどこで感染するかわからないリスクの中、日々緊張して業務を行い、生活場面でも自粛を求められ、精神的な負担が蓄積されています。

それに追い打ちをかけるように、マスクや消毒液なども購入する必要があり、精神的な負担とあわせて金銭的な負担も日々増大しています。

感染したくて感染する人はいません。でも、感染した人は「感染症対策をしていなかった」「大人数で飲食をしたのでは？」という「偏見」もあり、体への負担だけでなく「うしろめたさ」や「コロナにかかったショック」など、他の感染症にはない精神的なダメージも大きくなっているように感じます。

そういった組合員の精神的負担を軽減させるために、療養して完治後には今まで通り職場に復帰できる体制づくりとサポートが大切です。

JR東労組として、組合員に対する精神的なサポートと、お見舞金を支給することにより、経済的な支援を行っていきます。

既に総合共済・セット共済の給付についても、お知らせをしていますが、更に支援する体制を強化していきます。

1. 対象：組合員、OB会員

* 新型コロナウイルスに感染した疑いがあり、PCR 検査を受け陽性と診断され療養した組合員、OB会員が対象です。

2. お見舞金：10,000円

3. 期間：当面の間

検査を受け陽性と診断され療養した方は所属分会・支部、または地本へ連絡してください。
* 2020年に感染した組合員もさかのぼり支給します。

仲間を支え助け合い、
仲間と共にコロナ禍を乗り越えて行こう！

JR東労組	あきた	東日本旅客鉄道労働組合 秋田地方本部 〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-66 NTT 018-834-8723 J R 036-3431 FAX 018-831-1411 FAX 036-3436 発行人：泉 祐樹 編集：情宣部	2020年8月26日 7号
		<p>万が一、新型コロナウイルスに罹患した場合「総合共済」と「JRセット共済」の給付対象となります</p> <p>新型コロナウイルスへの感染拡大が止まらない中、感染予防に努め、不安を抱えて業務にあたって頂いている組合員のみなさん！</p> <p>感染予防を前提としても、業務にあたっている以上は、新型コロナウイルスに感染するリスクは避けられません。組合員の生活を守るために、これからもJR総連のスケールメリットを最大限活かし、組合員の負託に応えていきます！</p> <p>《JR総連総合共済》 《こくみん共済COOP》</p> <p>◇ 傷病給付----- 組合員本人 ◇ OB 傷病給付---- OB 契約者 ◇ 家族傷病給付-- 契約者家族 ※ 家族の範囲は、配偶者・18歳未満の子・実父母(養・継・義に変更可能) ※ 詳細については、お問合せ下さい。</p> <p>◇ 新型コロナウイルス感染症は、入院共済金の対象となる「疾病」に該当します。検査による結果が、陽性・陰性に関わらず、医師の指示で医療機関に入院された場合は共済金の支払い対象となります。 ◇ 対象となる主な共済は、 - 団体生命共済・こくみん共済・せいめい共済・総合医療共済など ※ 病気による入院や死亡等を保障しない共済を除きます。</p> <p>組合員とご家族の不安を少しでも解消できるように、様々な取り組みを引き続きおこなってまいります！</p>	